

闘争委員会ニュース

JR東労組大宮地本 2018年2月24日 No. 5

ベアの実施は「所定昇給額」に
こだわらないを確認！

JR東労組中央闘争委員会は2月24日、第6回中央闘争委員会を開催し、2月23日に開催した「JR東労組闘争第1号『所定昇給額』を算出基礎にしないベースアップの実施等を求める緊急申し入れ」第1回交渉の報告がされ、以下の3点の合意事項を確認しました。

この合意事項をふまえ、第44回定期中央委員会決定方針の実現に向けて全地本から創造した闘争態勢と全組合員の闘いの到達点であることを確認し、全機関・全組合員に対して下記の「闘争指令解除」を発出しました。

闘争指令第4号が発出される！

1. 闘争準備指令第1号（2月9日発出）及び闘争指令第3号（2月19日発出）については、2月24日13時30分をもって解除とする。
2. JR東労組に掛けられた脱退強要等によって、多くの組合員が不安と混乱に落とし込められている事から、安全で働きやすい職場を確立するため、不当労働行為に抗する闘いの体制を地本闘争委員会は確立すること。

たたかい抜いた組織力で、
1・8春闘要求額満額獲得に向けてたたかおう！